

令和7年7月 日

【整理番号：30001】

事業主の皆様へ

西野田労働基準監督署

オンライン方式による「貨物自動車運送事業向け働き方改革セミナー」
の御案内について

皆様方におかれましては、平素から労働基準行政の運営について格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

大阪労働局及び労働基準監督署では、企業の皆様の働き方改革を推進するため、労働基準法等の改正内容の周知及び新たな働き方に対応した適切な労務管理の導入等を支援するため、各労働基準監督署に労働時間相談・支援班を設置し、企業の皆様に対し、相談・支援等を行っております。

今般、大阪労働局管下の各労働基準監督署において、大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターと共催し、皆様方に働き方改革をより進めていただくための「働き方改革関連法により改正された労働基準法の改正内容」、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）の改正内容」等の説明会を下記のとおり、オンライン方式にて開催させていただくことになりました。

何かと御多忙のこととは存じますが、万障御繰り合わせの上、御参加いただきますようお願い申し上げます。

記

開催日時 (1) 令和7年8月1日(金) 9時30分から12時00分まで
(2) 令和7年8月1日(金) 13時30分から16時00分まで
(3) 令和7年8月5日(火) 9時30分から12時00分まで
(4) 令和7年8月5日(火) 13時30分から16時00分まで
(5) 令和7年8月6日(水) 9時30分から12時00分まで
(6) 令和7年8月6日(水) 13時30分から16時00分まで
※いずれか希望の日時をお選びください（内容は同じです）。

内 容 ・ 労働基準法の改正内容（労働時間の上限規制等）、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の改正内容
・ 貨物自動車運送事業における労働災害防止について
・ 改正貨物自動車運送事業法について
・ 多様な働き方の実現に向けた支援について 等

※ 今回のご案内は、支店・営業所単位で送付しており、本社等にて昨年度までに既に説明会に参加された企業様の支店・営業所にも送付しております。

裏面もご確認ください

【注意事項】

- ・ 申込みは、以下のQRコードを読み取るか、URLにアクセスしていただき、「大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター セミナーお申込みフォーム」から行ってください。
- ・ 申込期限は設けておりませんが、申込者が定員に達した場合、申込みの受付を締め切らせていただくことがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 本説明会で使用する資料は、開催日の3営業日前にダウンロードサイトにアップしますので、事前にダウンロードの上、御参加ください。
- ・ 当日オンライン説明会の入室に当たっては、名前を【整理番号】※表面左上参照に設定してください（本名や会社名での設定はお控えください。）。

「大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター セミナーお申し込みフォーム」

・ 令和7年8月1日（金） 9時30分から12時00分まで https://form.run/@hatarakikata-osaka-EBjwDX6JL2rKzPXLXPd0	
・ 令和7年8月1日（金） 13時30分から16時00分まで https://form.run/@hatarakikata-osaka-nlWpoabjKVgpsnf1V1zg	
・ 令和7年8月5日（火） 9時30分から12時00分まで https://form.run/@hatarakikata-osaka-XSRKQx0Bp3e3G6SQcnYm	
・ 令和7年8月5日（火） 13時30分から16時00分まで https://form.run/@hatarakikata-osaka-0xeIELtjalX0Cf1P0xkd	
・ 令和7年8月6日（水） 9時30分から12時00分まで https://form.run/@hatarakikata-osaka-EXNRyJqtb2oZ8x4L6zoE	
・ 令和7年8月6日（水） 13時30分から16時00分まで https://form.run/@hatarakikata-osaka-lHaB0uZZloqy4G5UR8tj	

【セミナーお申込みフォームに関するお問い合わせ】

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター 電話 06-4792-8205

【この送付状に関するお問い合わせ、御相談先】

西野田労働基準監督署 労働時間相談・支援班 電話 06-7669-8787

大阪労働局 労働基準監督署 労働時間相談・支援班
大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

貨物自動車運送事業向け働き方改革セミナー

午前の部 次 第

1 御挨拶

(大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター センター長)

9:30~9:40【10分間】

2 労働時間の上限規制等の労働基準法の改正内容

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）
の改正内容等について

(労働基準監督署 労働時間相談・支援班)

9:40~10:25【45分間】

3 貨物自動車運送事業における労働災害防止について

(労働基準監督署 安全衛生課)

10:25~10:55【30分間】

4 改正貨物自動車運送事業法について

近畿運輸局

10:55~11:15【20分間】

5 多様な働き方の実現に向けた支援について

(大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター 専門家)

11:15~12:00【45分間】

大阪労働局 労働基準監督署 労働時間相談・支援班
大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

貨物自動車運送事業向け働き方改革セミナー

午後の部 次 第

1 御挨拶

(大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター センター長)

13:30～13:40【10分間】

2 労働時間の上限規制等の労働基準法の改正内容

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）
の改正内容等について

(労働基準監督署 労働時間相談・支援班)

13:40～14:25【45分間】

3 貨物自動車運送事業における労働災害防止について

(労働基準監督署 安全衛生課)

14:25～14:55【30分間】

4 改正貨物自動車運送事業法について

近畿運輸局

14:55～15:15【20分間】

5 多様な働き方の実現に向けた支援について

(大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター 専門家)

15:15～16:00【45分間】